宮崎県における農業法人の概要について

令和5年1月1日現在 宮崎県農政水産部農村振興局担い手農地対策課

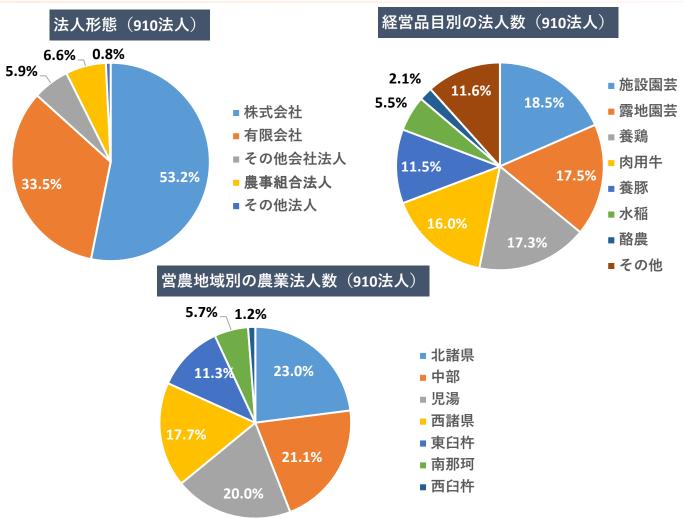


1 農業法人数の推移と構成



- ・ 令和5年1月1日時点の農業法人数は、「耕種」で478法人、「畜産」で432法人の合計910法人となっており、全体的に増加傾向にある。
- ・ 法人形態は「株式会社」が53.2%、「有限会社」が33.5%で全体の8割を占め、「営農地域」は北諸県が23.0%で最も多く、次いで中部の21.1%の順に多い。
- 経営作目の法人数では「施設園芸」が18.5%と最も多く、次いで露地園芸の17.5%、養鶏の17.3%の順となっている。

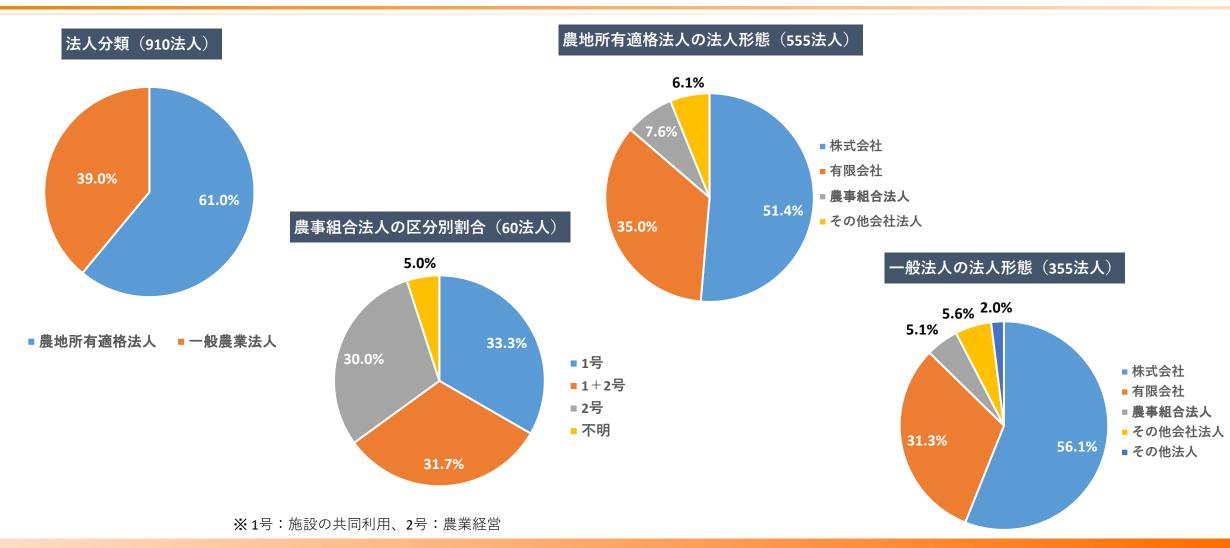




2 農業法人の分類と法人形態

日本のひなた宮崎県

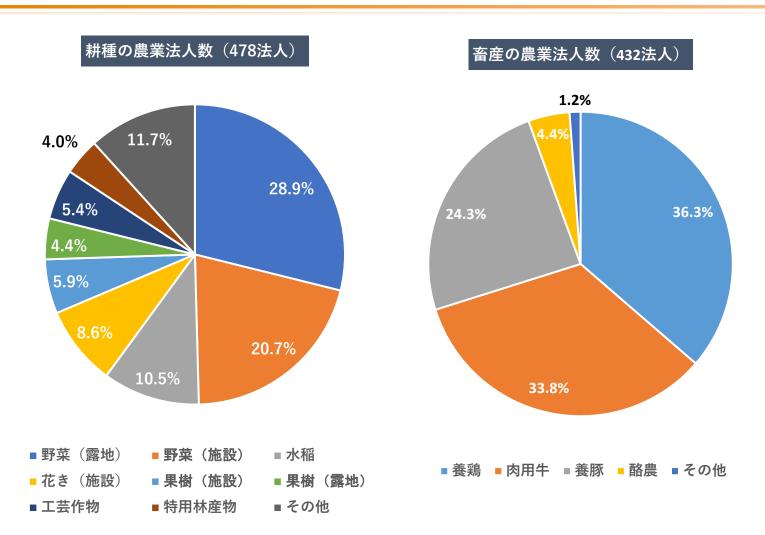
- ・ 法人分類としては、農地を所有することができる「農地所有適格法人」が61.0%と過半数を占めている。
- 農事組合法人区分では、「1号」が33.3%と最も多く、次いで「1+2号」の31.7%、「2号」の30.0%の順に多い。
- ・ 法人形態としては「農地所有適格法人」と「一般法人」で、共に「株式会社」が5割以上の最多で、次いで「有限会社」、「農事組合法人」の順となっている。



3 耕種・畜産別の農業法人と営農地域



- ・ 耕種部門の主な経営品目としては「野菜(露地)」が28.9%と最も多く、次いで「野菜(施設)」の20.7%、「水稲」の10.5%の順に多い。
- ・ 畜産部門では「養鶏」が36.3%と最も多く、次いで「肉用牛」の33.8%、「養豚」の24.3%の順に多い。
- ・ 営農地域では、耕種は「中部」が153法人と最も多く、畜産は「北諸県」が118法人と最も多い。

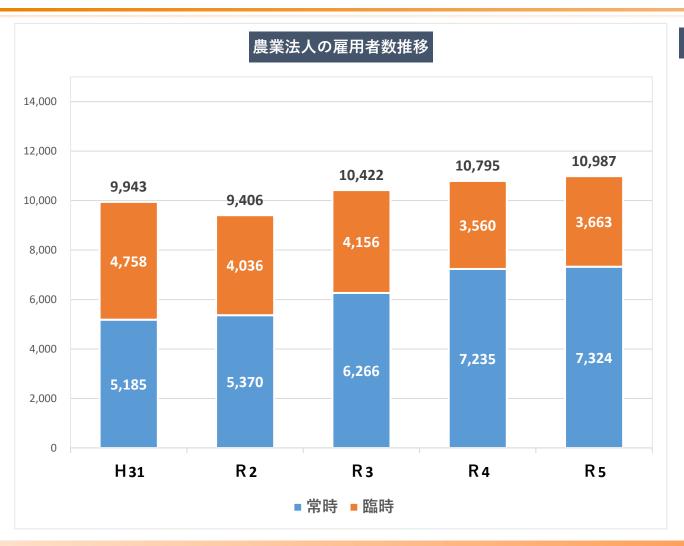




4 雇用状況

日本のひなた宮崎県

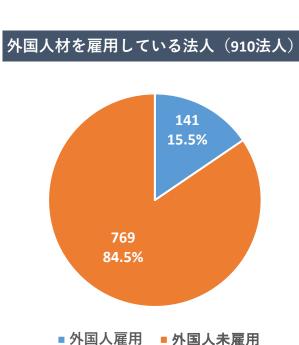
- 雇用者数の推移は増加傾向にあり、R5では「常時雇用」が7,324人、「臨時雇用」が3,663人の合計10,987人となっている。
- 「障がい者を雇用している法人」は7.8%の71法人となっている。
- ・ 「外国人材を雇用している法人」は15.5%の141法人となっている。



839

92.2%

■障がい者雇用 ■障がい者未雇用



5 他産業からの農業参入



- ・ 他産業からの参入法人数は増加傾向にあり、R5では「県内企業」が120法人、「県外企業」が40法人の計160法人となっている。
- ・ 業種別では「建設業」が20.6%と最も多く、次いで「食品製造業」18.8%、営農地域は「北諸県」が28.8%と最も多く、次いで「中部」が27.5%となっている。
- ・ 畜産の参入法人は「肉用牛」と「養鶏」が32.6%が同率で最も多く、耕種では「野菜(露地)」が42.1%と最も多い。



